

お知らせ

保険・年金

国民健康保険に加入の方へ

健康相談

保健師が日ごろの健康管理等のご相談に応じます。機器を使い、骨密度、体脂肪、血圧の測定などを行います。

とき 11月16日(水)～18日(金)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
ところ 田無庁舎2階ロビー

1 定員 各日60人(申込順)
申込 各日とも午前9時45分から、整理券を田無庁舎2階ロビーで配布します。



人間ドック

受診できる方 西東京市国民健康保険の加入者で、満30歳以上の方

国民健康保険料(税)が未納の方は、受診できません。
利用期間・利用回数 18年3月31日まで(1人1回)

すでに4月1日以降受診された方は、受診できません。
契約医療機関 6月15日号市報およびホームページに掲載

パンフレットを保険年金課および各出張所に用意しています。

受診の手続 契約医療機関に受診日を予約 予約終了後、保険年金課または各出張所

張所で利用券を申請(国民健康保険証と印鑑持参) 受診予約日に「利用券」と「国民健康保険証」を医療機関に提出し、受診者負担額を支払う

受診手続は、医療機関で取扱いが異なる場合がありますので、医療機関の指示に従ってください。

詳しくは、お問い合わせください。

保険年金課(☎☎内線1472)

国民健康保険と交通事故

国民健康保険に加入している方が交通事故などで傷害を受けた場合でも、国民健康保険で医療機関に受診することができます。

しかし、本来はその費用は加害者が負担すべきものですので、国民健康保険は一時立て替えをし、後で加害者に請求することになります。

交通事故にあつたらすぐに警察に届け出をして下さい。また、市の国民健康保険証を使用する場合、保険年金課に必ず届け出てください。

国民健康保険で治療を受ける時は、第三者行為による傷病届などの書類の提出が必要になります。

届出に必要なもの 国民健康保険証 印鑑 交通事故証明書(後日でも可)

第三者行為による傷病届他届出書一式(保険年金課にあります)

示談は慎重に 加害者と示談が成立すると、示談の内容が優先され、国保から加害者に請求できなくなる場合があります。

示談を結ぶ時は、十分注意してください。交通事故にあつた時の心得

あわてずに、落ち着いて状況判断をする 救護を優先する。相手の確認をする

車のナンバー、型、色、名称、運転者の氏名・住所・免許証、車検証、電話、任意保険加入の有無、営業用の車は会社名、所在地など 目撃者への協力をお願いする

市役所保険年金課へ届け出る。軽症でも、必ず医師の診断を受ける

詳しくは、お問い合わせください。

保険年金課(☎☎内線1472)



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

今まで確定申告等での手続きでは、納付した国民年金保険料を証明する書類を添付する必要はありませんでした。

が、平成17年分の申告から、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書が社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納付された方に

は来年2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する問い合わせは、専用コールセンター(☎0570・00・9991)

1、4日から稼働)または、武蔵野社会保険事務所(☎0422・56・1411)にお願いします。

保険年金課(☎☎内線1492)

子育て

ひとり親家庭医療費助成制度

現況届(更新手続)提出 期限は11月15日です

今お持ちのひとり親家庭医療費の有効期限は、12月31日です。来年1月1日以降もこの制度を利用する場合は、先に送付した「現況届」に記入し、必ず届け出をしてください。

現況届の届け出がない場合は、引き続き助成資格があつても、1月からの助成を受けることができませんので、ご注意ください。

必要書類 現況届 加入健康保険証の写し 戸籍謄本(変更があつた場合)

養育費等に関する申告書(支給資格がある方で、児童扶養手当の現況を提出していない方)

平成17年1月1日現在の住所が西東京市以外の方は、前住所の区市町村長の発行する「平成17年度所得証明書」(扶養人数各種控除内容・課税状況の記載があるもの) お子さんが市外にいる方は、その居住地の世帯全員の住民票の写し

「身体障害者手帳」または「愛の手帳」 児童扶養手当現況届を提出の方は、は不用。

提出・問合せ先 両庁舎1

階子育て支援課 医療証の交付 審査の結果、対象となる方には、12月末までに医療証を郵送します(対象とならない場合もその旨通知します)。

新規申請の受け付けも随時行っています。

子育て支援課(☎☎内線1525) (☎☎内線2142)

ファミリー・サポート・センター説明会

ファミリー・サポート・センターでは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポーター会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員を希望する方は出席してください。申し込みが必要ですが(お子さん同伴可)。

とき・ところ 11月8日(火)保谷東分庁舎 11月20日(日)インゲビル・午前10時～正午

入会登録に必要なもの 保護者の顔写真(縦3センチ×横2.5センチ)1枚

申込締切 11月7日(月) 18日(金)午後5時まで

申込 ファミリー・サポート・センター事務局(☎38・4121) 子ども家庭支援センター(☎51・0600)

福祉

シンポジウム

「住み慣れたまちで高齢者が安心して暮らせるしくみをどうつくるか」 介護予防からのアプローチ

このシンポジウムは、現在市がすすめている「西東京市高齢者保健福祉計画」の策定に反映するため、地域で支える介護予防のしくみづくりに対する意見やヒントを出し合うことを目的として、開催します。

当日は、市民フォーラム100歳で現役をめざす健康づくり 介護予防・みんなで話そう、考えよう(10月20日実施)の結果報告も予定しています。

とき 11月25日(金)午後2時～4時30分(開場 午後1時30分)

ところ コール田無

内容 講演(東京都老人総合研究所 岡浩一朗さん) パネルディスカッション(パネラー 田無病院リハビリテーション部長 中村岳雪さん、ライフケアシステムメディアカルディレクター 辻彼南雄さん、シルバー人材センター 中川邦彦さん)

定員 300人(先着順) 申込 当日直接会場へお越しください。

高齢福祉課(☎☎内線2349)



11月1日～平成18年3月31日勤務日:月曜日(金曜日)勤務時間:午前8時30分～午後5時15分 賃金:千700円

勤務場所 健康推進課 持参書類・申込方法 履歴書および資格写しを持参の上、田無庁舎5階の職員課へお越しください。

詳しくは、お問い合わせください。

職員課(☎☎内線1242)

寄付・寄贈

匿名希望一人様(茶道具一式)、折元宗和様茶道用着物付属品、茶道用小物一式) ありがとうございます。

管財課(☎☎内線1211)

国勢調査にご協力ありがとうございました

現在、集計に伴う点検作業が進められています。調査結果はこれからのまちづくり等に、役立てられます。

管財課(☎☎内線1211)

審議会等開催情報 傍聴希望の方は、事前に担当課へお問い合わせください(人数は、傍聴上限人数)。

子ども読書活動推進計画策定懇談会(中央図書館・内線1672) 11月10日(木)午後2時～インゲビル第3会議室

子ども読書活動推進計画策定事業について・5人 社会教育委員の会議(社会教育課・内線2711) 11月10日(木)午後2時～保谷庁舎3階・今期の課題について・5人 生涯学習推進懇談会第3回会議(社会教育課・内線2711) 11月17日(木)午後2時～保谷庁舎3階・生涯学習の推進について・10人



会内集案座(タウンミーティング)

11月



当日直接会場へお越しください。持ち物:上履きと靴袋を持参ください。車での来場は遠慮ください。市長室(☎☎内線1262)

とき	ところ
11月15日(火) 午後7時～9時	東小 小学校室 多目的室
11月22日(火) 午後7時～9時	柳沢 小学校 体育館
11月30日(水) 午後7時～9時	保谷 小学校 体育館